

明 る い 東 海



大名 美恵子
3 期

村松2401-2

TEL/FAX (284) 0761

議会運営委員会
建設経済環境委員会
原子力問題調査特別委員会



川崎 篤子
1 期

白方284-1

TEL/FAX (282) 0229

文教厚生委員会
ひたちなか地区問題調査特別委員会
自治基本条例調査特別委員会

〔発 行〕2009年1月3日 No.59

日本共産党東海村委員会・村議員団

村は今議会に、来年度から、国民健康保険税の賦課方式を、現在の4方式から固定資産税賦課を廃止し、3方式に変更すること、またそれに伴い賦課割合の比率変更を行う内容の議案を提出してきました。

大名美恵子議員は、これに対し「賦課割合を現行の応能割70%から60%へ、応益割30%から40%へと変更することは、低所得世帯で増税となるケースが多いことから、賦課割合の比率見直しは行わないよう」求めました。

福祉部長は、答弁で「賦課割合の変更は、医療費に関係なく被保険者の所得の増・減により税率が変わり、収入と支出の均衡が図れず、国民健康保険事業の運営が揺らいでしまうため、国では応能割と応益割の賦課割合は50対50を標準割合とすることを政令で規定している。

従来70対30では、給与・年金等の所得者の世帯に資産分の15・7%を上乗せすることになり、所得割合が極端に増えてしまい、賦課の公平性の観点からも問題が多く、標準割合に近づけたもの」と述べました。

国保税の賦課割合 応能割70対応益割30は そのままに

12月議会は、12月1日から15日までの会期で開かれました。議案の特徴は、子育て・子育て支援の「子どもの医療費無料化政策」を、中学3年生まで該当させる年齢引き上げの提案があり全会一致で可決しました。その一方で、国保税の賦課方式変更に伴う、賦課割合の見直し提案が行われ、共産党以外全ての賛成により、低所得者の方々の保険税引き上げが決められました。

低所得者の負担が増える

国民健康保険税の
賦課割合の見直し(応能割60%
応益割40%)は、
認められません。

調しました。本議案は、議案審議で、共産党議員団以外全ての賛成で可決となりました。

【この他】
軽減無 資産0の場合
1人世帯、2人世帯とも増
家族の多い世帯は、均等割が
引きあがるため増

12月現在の国保加入世帯数	4,635世帯
資産0円の世帯	2,195世帯
資産税額1円～1万円の世帯	65世帯
6割・4割軽減世帯	23.5%

応益割の比較(基礎+支援金分)

6割軽減 資産が0の場合			4割軽減 資産が0の場合		
1人世帯	4方式10,400円	3方式12,400円(+2,000円)	1人世帯	4方式15,600円	3方式18,600円(+3,000円)
2人世帯	4方式14,800円	3方式18,400円(+3,600円)	2人世帯	4方式22,200円	3方式27,600円(+5,400円)

介護保険料の見直し

一般会計の繰り入れを行い、引き上げしないようもとめる

来年4月から保険料が改定されるにあたり、川崎篤子議員は、一般質問で、「利用者や家族の実態、声を十分反映する努力を行うとともに、村として、国庫負担割合の引き上げを国に求めること。保険料は、一般会計からの繰り入れを行い、引き上げは行わないこと。」を求めました。

さらに、「国が不適切と自治体に示している『3原則』の一つ、一般会計からの繰り入れはできないということについては、2002年3月19日の参院厚生労働委員会において、日本共産党井上美代元参議院議員の質問に、坂上元厚生労働大臣が『(3原則は)助言あるいは勧告にあたり、従う義務はない』、また『私たちの言うことからはみ出しているからそれは絶対だめだと、やめるとまで言っていない』と答弁していることを示し、村長がめざす日本一の福祉の村からすれば、一般会計をしっかりと投入して高齢者の負担を増やさないようにすることは当然」と、村長の英断を求めました。

村長は、答弁で「国の保険負担の割合は25%、そのうち

2009年を、くらしと雇用を守り、生きる希望がわく年に

新年を迎えました。昨年、女性二人の議員団でスタートし、住民の立場をつらぬいて、全力をつくしてまいりました。公正・公平な村政執行で、住民の福祉の向上をめざし、民主的な議会運営の確保にも力をつくしました。

今年は、いよいよ総選挙の年です。私たちのくらしを困難にしている根源の、国政をおおもとから変えるチャンスです。ぜひお力をおかしてください。

ごいっしょに、誰もが大切にされ、生きる希望がわく政治をつくりましょう。

2009年1月 村議会議員 大名美恵子 川崎篤子



の5%は調整交付金として別枠である。村は、高齢化率が低く、65歳以上の所得水準が高い。よって5%がこない、来年度は、その0・3%しか来ない。実質5%は、65歳以上の第一号保険者が負担しなければならず、かなり保険料を上げなければ対応できない。現在、どうするか介護保険策定委員会で検討中である。」と述べました。

訪問看護ステーションは

廃止ではなく、村営で行い、

東海病院と連携してすすめるべき

社会福祉協議会は、2004年度より、村から引き継ぎ行ってきた訪問看護ステーション事業を、来年3月31日で廃止することを決めました。このことにより28名の利用者の方々が、別な手立てを取らざるを得なくなっています。中には家族介護となるケースも生まれ「これまで慣れ親しんで心のケアもしてもらえた。もう来てもらえないのは本当に困った」と切実な声が寄せられました。今後家族の負担も大きくなりま

す。

廃止要因は、訪問看護ステーションが医療機関及び各関係機関との連携で成り立つものであるにも関わらず、現在は、医療支援の母体がなく在宅での看取りをはじめ、重度の方々の対応が困難になってしまったことにあります。

川崎篤子議員は、「以前のよう、村営で行い、東海病院と連携してすすめるべき」と主張し、見解を求めました。

福祉部長は答弁で、「現状としては、現在ある民間事業所の訪問看護ステーション事

**国民健康保険証の
取り上げはやめよ**
**休日や時間外も含め、
十分な実態把握を行い
資格証の発行はやめよ**

現在、1年間国税未納の居所不明とされる方に、保険証の代わりに資格証明書が発行されています。これでは、医療費が全額自己負担になり、病院にかかれないのは明らかです。

川崎篤子議員は、「これは

業が充実しているので、地域でのサービス提供体制は整っていると考えている。当面は様子を見ていきたいと考えるが、将来大変な状況になった

オオタカなど貴重な自然 保護のため、予算措置と 担当部署の設置を

大名美恵子議員は、村内にオオタカなど、貴重な動植物が生息していることについて、「関係者から『今後の生息は大変厳しい環境状況にある』との指摘を受けているが、村としては、生息地周辺の環

場合は、事務所の問題、医師・スタッフの増員を含め、地域医療振興協会と協議し、総合的に判断しながら考えていきたい。」と述べました。

環境保護に予算も配分し、また、役場内に自然保護専門の部署を設置してはどうか」質しました。教育次長は、答弁で「過去2回、自然調査を実施して、オオタカの生息も確認している。現在、村内の緑が減少していることは明らかで、希少動植物の生息環境が厳しくなっていることは認識している。オオタカの保護

東海第2発電所の耐震安全および 出力5%増の問題について

「村民の安全・安心を、 村の自主的判断が必要」

茨城県沖で、約20年間隔で規則的にマグニチュード7級の地震を引き起こす原因は、海底下に沈み込んだ富士山級の海山であることが、東京大

ではいかと新聞報道がされました。

東海第2発電所は、発煙事故などのトラブル、定期検査も半年に及ぶなど老朽化が顕著になっていきます。

30日付けの茨城新聞報道の村の見解は、「耐震評価も終わっておらず、出力向上はまだまだ先の話」とありました。川崎篤子議員は、「どの様な思いから述べたものだったのか。また、JCO臨界事故

は、営業地周辺の自然保護にとどまらず、ツグミやドバトなど鳥類が生息する餌場や他のオオタカのテリトリーなども関係することや、以前の報告で、最大行動圏1140ヘクタール、高利用域345ヘクタールというのもあり、こうした希少動物の体系的な保護のあり方について検討してまいりたい。また専門の担当部署設置については、現在、緑の保全、鳥獣保護、自然調査分野についてそれぞれ担当課が分かれていることから、今後担当部局と意見を交え、職員の配置等、協議してまいりたい。」と述べました。

から得た村の教訓は、原子力は企業と政府から独立した第三者機関を作る必要があるということでした。この第三者機関が確立していない今、村民の安全・安心を確保する立場に立った村の自主的判断が必要で、企業の言い分を代弁するのではなく、独立した自主的な判断を持つこと」を強く求めました。

経済環境部長の答弁は、「国は、高経年化に関する技術評価にもとづく保全計画を妥当とした。東海第2発電所では、今年度の事業計画において出力強化について検討を進めたいとしている。現在、耐震安全性にかかる評価を

実施しているところで、まだその評価は出ていない。この段階で出力向上は論じる段階にはないと考える。原子力安全協定書にもとづく新増設計画書の提出が必要となる案件で、その手続きがなされた場合初めて具体的に検討されるものと思っている。その際にも耐震安全性の観点、あるいは高経年化技術評価の結果、長期保全計画の影響を勘案しながら対応する必要ありと考えている。その観点から出た見解と承知している。当然のことだが、村としては村民の安全安心を第一に考えているし、またそうすべきと思っている。

第三者機関は、村では原子力安全対策懇談会をつくり、必要な場合には、判断の参考としている。大きな事案については、村民を代表する議員の意見等いただきながら進める。」と、いうものでした。

一度、読んでみませんか
おすすめします

しんぶん 赤旗

日刊紙 2,900円/月
日曜版 800円/月

東新産業の違法行為への対応について、話し合いの場を設けるべき

―地権者・監視委員会・村・県で―

有限会社東新産業が、関係する地権者の方々から借地し、押延地区内で安定型産廃最終処分場を設置、操業した後、法定義務を放棄して会社を清算した問題について、大名美恵子議員は、一般質問でとりあげました。

「業者が行うはずだった処分場の現状復帰は、どのような方法でできると考えられるか。また、地権者さんから、経過報告と今後の対応について話し合う機会を、ぜひ、つけてほしいとの声が寄せられているが、村も公害防止協定締結者、地権者の一人として、また、債権者としての立場からもこの要望に応える積極的役割を果たしてほしい」と、質しました。

協議の場を設けるよう 県に要望している

経済環境部長は、答弁で「まずは、最終処分場を廃止することが先決となる。事業者が存在しなくなつてしまつた場合に、廃止手続きをどのように進めたら良いか、許可権者である県と協議して

いる。廃止が終了した後に、土地をどのようにしていくのかも重要で、県による最終処分場跡地の指定区域の指定を受けることになる。

具体的には、最終処分場跡地において土地の形状変更が行われる場合は、地下の廃棄物が攪拌（かくはん）されたり、酸素が供給されて、廃棄物の醗酵や分解が進行し、生環境に支障を与える恐れがあるため、その地区内での土地の形状変更は、施行方法の基準に従い、県知事への届け出が義務化されるなどの制限の元に、地権者によって管理される土地となる。

また、水質調査や境界杭の確認の問題、外周のフェンスの撤去をどのようにするか等、協議も必要となる。あわせて県に要望しているところである。県、村、地権者の責任と役割を明確にした上で、地権者のみなさまと解決を図ってまいりたい。」と、述べました。



生産履歴の提出を義務づけ、安全管理がはかられるようファーマーズマーケットに期待

川崎篤子議員は、来年5月にオープンを控えたファーマーズマーケットについて次の3点を伺いました。

1点は、集客範囲をどのように考え、そのためのPRはどのようにするか。

2点は、店に並ぶのは野菜が中心になり、一部JAの契約特別栽培米も扱われるとのことだが、野菜の残留農薬など安全管理はどのように行われるのか。

3点めに、身近な直売所として利用していた現在の農協の直売所は、「残して欲しい」との声が寄せられているが、今後どのようなようになるのかについてです。

経済環境部長の答弁は、「集客範囲は、本村をはじめ、ひたちなか市、那珂市、車で30分圏内を主な範囲とする。PRは、既存JA直売所を通じてのチラシ・ポスター等による宣伝。新聞やタウン誌等への広告掲載で取り組む。

出荷者は、生産履歴の提出が義務づけられていると共に定期的な残留農薬検査が実施されることになる。生産履歴のないものは、レジを通過できないシステム導入を検討中。現在の直売所は、ファーマーズマーケットオープンと同時に終了の予定。」というものでした。

三菱原子燃料(株)の二度の火災への対応は嚴重に

―三菱原燃は原子力事業所としての自覚強めて―

三菱原子燃料株式会社が、10月3日、11月18日と、続けて2度の火災を起こした問題について、大名美恵子議員

は、一般質問で次のようにとりあげました。「住民を不安にさせるとともに、事業者としても安全操業への信頼が問われた重大問題。住民生活を守る立場から、村として厳重な抗議と、十分な対策をとるよう申し入れるべき。事業所としては、今後、事故発生の際あらゆる想定のもと厳しいチェックと対策、従業員教育、および訓練の必至の強化が求められる。二度と繰り返さないよう、協力を指導を行うべき。」と、見解を求めました。



写真：JA紀の里ファーマーズマーケットめっけもん広場HPより（議会建設経済環境委員会で視察）

ことは非常に遺憾なこと。常時の管理体制、防災体制に原因があることは否めない。事業所の体制を含めた全体的な検討をおこなうよう申し入れた。原子力・安全保安院も火災・発煙現象が多発していることを重視し、事故の防止・対応の徹底を図るため東海村消防署と連携し、村及び県とともに主要原子力事業者との意見交換会を開いている。また、火災対策意識向上を目的に、事業者との関係を密にし、対策結果及び教育について報告を求めた。さらに、消防体制の確保や更なる安全意識の高揚を図るため、立ち入り調査をふまえ、12月2日付けで、注意喚起文書を各事業所に発出した。」と述べました。

ごあいさつ

世界と日本の歴史の激動を感じながら、新しい年を迎えました。

昨年、日本共産党に大きな関心と期待が寄せられました。北関東ブロック4県のたたかいが、雇用でも後期高齢者でも、ムダな公共事業をやめさせ自然環境をまもることでも、住民の運動と党の国会論戦の力によって大きく前進してきました。みなさんのご奮闘・ご協力に心から感謝申し上げます。自民党の「アメリカ言いなり、大企業中心の政治」を大本から変えること意外に、国民のくらしも雇用も守れないことは明らかです。

いよいよ今年、総選挙の年です。「日本共産党の議席がふえれば必ず政治は変えられる」ことを訴え、全力でたたかいぬきます。みなさまに大きなご支援をお訴えし、ご健勝を願って、ごあいさつとさせていただきます。



村上村長に要望書を手渡す村議団 (19日、村長室にて)

2009年度村予算へ 要望書を提出

村議団は、2009年度の村予算に対する要望書を、11月18日村長に、村政全般として149項目を、19日に教育委員長・教育長に、教育委員会管轄分72項目を提出しました。

議員団は、毎議会、みなさんの声をとりあげながら、一般質問に立ち、議案質疑や議案提案にもとりくみました。2009年も、全力でがんばります。ご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。



2008年の活動から

…原電・教育委員会への申し入れや、予算要求など…

【今回の主な要望から】

村 長 宛

- 原子力発電所の耐震安全指針を最新の状況により見直すよう国に求めること。
- 東海第二発電所がトラブルをくりかえしていることは老朽化の問題。高経年化計画はやめるよう国・事業所に求めること。
- 介護保険の見直しで、保険料の引き上げは行わないこと。
- 村営の訪問看護ステーションを復活させ、東海病院と連携するなど利用者の声に応える努力を図ること。
- 放課後子どもプランは、児童の成長を考慮した安心安全な場として設置できるよう十分協議を図ること。
- 大規模化した学童保育所について、入所希望者は全て受け入れる方向で、適正規模化のための改善整備を行うこと。
- 駅東近くに住民のための村営駐車場を建設すること。
- 後期高齢者医療制度は、廃止を求めること。



5月28日、県内党市町議員らとともに、後期高齢者医療制度に関する広域連合への申し入れに参加



8月25日、原電の説明を受ける左手前から川崎・大名両村議と党県議団 (原子炉隔離時冷却系排気ラインの逆止弁脱落問題)



5月26日、後期高齢者医療制度の保険料について、低所得者への減免措置を図るよう、村保険年金課へ申し入れる



11月5日、教育委員会へ、全国学力テストの結果公表は行わないよう申し入れる

日本共産党



塩川てつや
衆議院議員3期
党中央委員 46歳



あやべ澄子
党北関東ブロック国対委員長、
埼玉県委員 49歳



田谷たけお
党准中央委員、
茨城県委員長 57歳